

2022年8月30日

学校法人日本大学
理事長 林 真理子 様

日本大学教職員組合
執行委員長 鈴木 功真



2022年度春闘要求書に関する団体交渉申し入れ書

「2022年度春闘要求書」に関する団体交渉を下記の通り申し入れます。
本申し入れに対するご回答は、2022年9月5日までに、組合書記長の村上まで文書にてご提出ください。

記

① 開催日時（候補日）

第1希望 2022年9月12日（月）18時30分より

第2希望 2022年9月20日（火）18時30分より

または、大学側の都合の良い日をご提示下さい。

② 議 題 「2022年度春闘要求書」に対する理事会回答について

③ 開催方法 Zoomによるオンラインでの団交

以上

2022年8月29日

学校法人日本大学
学長 酒井 健夫 様

日本大学教職員組合
執行委員長 鈴木 功真



公開質問状への回答のお願い

学校法人日本大学では、酒井健夫氏を学長とする新体制が7月1日に発足しました。新体制における学長は、新たな学長選出規則に基づいて選出されました。

この学長選出規則に定められた禁止行為ならびに、この禁止行為の具体的な内容を定めた「学長選出における禁止行為に関する申合わせ」の規定によって、「定められた所信表明以外の方法で所信表明を行う、又は特定の者を応援すること」が禁じられていたため、学長選出過程において、教学運営等に係る学長候補者の考え方を一般教職員が知る機会は非常に限られたものとなりました。

その後7月25日に行われた理事長・学長会見において、組合役員が学長と直接面談して学長の考え方を聞く機会はありませんでしたが、その時間は限られており、学長の考えを十分に聞くことはできませんでした。

つきましては、本公開質問状によって、教学運営等に係る学長の考え方を聞き、その結果を組合員等教職員に周知したいと思っておりますので、下記の質問への回答を求めます。

記

(1) 教育・研究機関である日本大学の今後のあるべき姿や課題について

現在、日本大学は、「自ら考え、自ら行動し、自ら創造する『自主創造』の力を持つ人材養成」を目指しています。こうした現在の教学戦略への賛否を含め、今後、日本大学がどのような人材を育成していくべきか、また、そのためにはどのような教育を行っていくべきかについて、教養教育、専門教育、それぞれの位置づけも含めてお答えください。

また、多様な教育研究を行うために、どのような研究環境を学生や教員に提供していくのか、また、学内にどのような研究体制を整備していくかをお答えください。

今日、我々を取り巻く環境は、従前の価値観では捉えられなくなり、多様な社会の中で教育・研究活動をすることが求められつつあります。こうした状況のもとで大学は教育・研究

活動を基礎としながら、地域や社会にあらゆる観点から貢献していくことも求められています。

こうした環境変化の下、日本大学が、今後どのようなかたちで、地域や社会に貢献していくべきかをお答えください。

(2) 教学運営や学部的位置づけについて

日本大学は多数の学部を抱え、地理的にも分散していることもあり、従来は各学部の教授会で、教育課程の編成、教員の業績評価、教員採用などの人事、学部長の選任、学生の身分などの重要な事項を審議してきました。しかし、学校教育法の改正により、日本大学学則の教授会規定も変更されました。それにともない、各学部の教授会は、「学長が決定を行うにあたり意見を述べる」とどまるなど、教授会の役割が限定され、学部の自主性・創造性も制約されかねない状況となっています。

組合は、日本大学の理念である「自主創造」を学部レベルで発揮していくためにも、各学部の教授会を最大限尊重した教学運営がなされるべきだと考えています。今後、教学運営において、学部をどのように位置づけていくかをお答えください。

(3) 教学優先の考え方について

学長は、所信表明で、教学優先が本学再生に当たって最も重要なポイントである旨の発言をしたと伝え聞いています。

この間、半期 15 回の開講が義務化され、成績評価についても一回の定期試験によるのではなく毎回の授業への学生の主体的参加度や小課題への解答状況などによって評価することが推奨されていることから、出題、採点にかかる労力も増えています。

また、担当授業コマ数についても、基準授業時間数は 10 時間（5 講義）とされていますが、教員によっては担当授業数が 5 講義を超え、さらに 8 講義も超える教員がいるのが実態です。

このような教員の負担増と学長の考える教学優先の関係についてどのようにお考えか、お答えください。

あわせて、現在実施されている全学共通必修科目の「自主創造の基礎 1」、選択科目の「自主創造の基礎 2」とその一環としての「ワールド・カフェ」、「日本を考える」といった全学共通教育科目について、現状をどのように評価し、今後どのようなものにしようと考えているか、お答えください。

(4) 付属中・高の教員増員について

人件費抑制のしわ寄せは、付属中学・高校での慢性的な人手不足とそれに伴う過重労働という形で教育の現場に重くのしかかっています。どの付属校もギリギリの人員での運営を強いられており、毎年少なくない教員が心身を害して長期の休養もしくは休職に追い込まれる非常事態となっています。また、教科指導についてはどの付属校も非常勤講師の手を借りなければ授業が回らないのが実状ですが、非常勤講師の雇用期間を5年以内とする規定、いわゆる“5年縛り”が現場での大きな弊害となっています。専任教員不足に加え、この非常勤講師雇用の5年ルールが存在により、付属校によっては必要な科目の教員を確保できず、授業の開講すら危ぶまれる事態となっています。

教育活動における最大の資源は「人」です。日本大学の付属校にふさわしい教育水準を維持するには、専任教員の増員と非常勤講師の安定雇用は不可欠と考えますが、この点についてどのようにお考えかお答えください。

また、日本大学では、昨年、一年かけて全付属校教員を対象に大規模な業務実態調査を実施しています。残念ながら調査結果は未だ公表されず放置された状態ですが、今後、この調査結果を付属校教員の過重労働改善にどのように活用していくつもりかについても併せてお答え願います。

(5) 学長選出について

今回の学長選は新たな「日本大学学長選出規則」のもとに行われました。立候補制となり、10人以上の推薦があれば立候補できるようになった点は、従来の学長選出規則よりも改善されましたが、教職員が「学長候補者推薦委員」を選挙するという間接選挙であり、推薦委員の選挙に当たっては選挙運動が認められず、「学長選出における禁止行為に関する申合せ」も我々教職員のあずかり知らぬところでいつの間にか決められました。

推薦委員の所信表明がないまま推薦委員の選挙が行われ、学長候補者の所信表明の機会も限定され、組合が学長候補者に公開質問状を出そうとして本部に問い合わせたところ、「公開質問状を出すことは構わないが、質問状に候補者が回答することは、定められた機会以外の場で所信表明をすることにあたり、選挙違反になる」とのことでした。

新制度によってはじめて学長に選出された立場から見て、現在の学長選出のあり方について賛否を含めて、お考えをお答えください。

以上